

小田原市都市計画マスタープランの改定に対する市民意見の募集 結果について

1 意見募集の概要

計画の題名	小田原市都市計画マスタープランの改定
計画の案の公表日	令和4年10月14日（金）
意見提出期間	令和4年10月14日（金）から 令和4年11月14日（月）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ、 都市計画課窓口）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	80件（8人）
インターネット	4人
ファクシミリ	1人
郵送	1人
直接持参	2人

無効な意見提出	0人
---------	----

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

<総括表>

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	18件
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	16件
C	今後の検討のために参考とするもの	9件
D	その他（質問など）	37件

<具体的な内容>

(1) 第1章 本市の現状とまちづくりの課題に関すること

No	頁	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方
1	9	国府津駅の右側に記載のある鉄道駅は何駅か。	A	鉄道駅の標記については、誤記であるため、修正します。
2	9	「JR 御殿場線が国府津駅と下曾我駅を結ぶ」とあるが、下曾我駅が終着駅であるような印象をうけるので、表現を修正したほうがよい。	A	「JR 御殿場線が国府津駅と下曾我駅を結ぶなど、6路線 18 駅を有しています。」を「国府津駅を起点とした御殿場線など、6路線 18 駅を有しています。」に修正します。
3	9	県道中井・羽根尾線から東に向かう矢印を二宮町まで延長する。	A	ご指摘のとおり、図を修正します。
4	14	公共交通利用圏域図のバス路線図は隣接圏域の地域拠点（中井町役場、二宮駅等）まで表示することで、市民の公共交通の利用実態を反映できる。	D	当該図は、市内の公共交通の利用圏域を示す図であることから、バス路線としての中井町役場や二宮駅等の表示はいたしませんので、ご理解ください。
5	19	河川・水路・水面の面積が増加しているのは何か河川改良等がされたのか。	A	都市計画基礎調査の平成 22 年と平成 27 年のデータを比較したのですが、意見を踏まえ、改めて確認したところ、数値に誤りがあったため、数値を修正します。 その結果、河川・水路・水面の面積は、平成 22 年の「200ha」から平成 27 年の「199ha」となり、減少していますが、これは、早川地区の公有水面の埋め立てが行われ水面が減少したことが主な要因となります。
6	25	まちづくりに関する市民の声の「中学生アンケート」の3校が川西地区に偏った理由は何か。アンケート対象の抽出が適切でないとの意見はなかったのか。特に交通体系の設問などは地域特性のバイアスにより、小田原駅周辺や小田急線沿線の地域限定の結果となっている恐れもあ	D	当初、市民 2000 名のアンケート調査のみを考えていましたが、将来を担う若い世代の意見も必要との思いから急遽、中学生へのアンケート調査を実施しました。3月に依頼したため、学期末の忙しい時期と重なり、結果、3校の協力を留まったものです。 ご指摘のとおり、公共交通の関係

		る。		は、街なかの中学校のため、利便性が高いとの評価となっていますが、これは、地域間で差がでるものであるため、偏りがないう分析に当たっては配慮しているところです。
7	25	市民アンケート（無作為抽出）の地域別人数、割合及び有効回答者の地域別人数、割合を教えてください。	D	市民アンケート調査の地域別人数、割合については次のとおりです。 【片浦地域】 対象者数 23人（1%） 回答者数 11人（3%） 【中央地域】 対象者数 673人（33%） 回答者数 254人（34%） 【富水・桜井地域】 対象者数 417人（21%） 回答者数 147人（20%） 【川東南部地域】 対象者数 450人（23%） 回答者数 166人（22%） 【川東北部地域】 対象者数 298人（15%） 回答者数 99人（13%） 【橘地域】 対象者数 139人（7%） 回答者数 58人（8%） 【全体】 対象者数 2000人（100%） 回答者数 749人（37%） （地域項目無回答者14人を含む）
8	32	総合計画で「再生可能エネルギーの導入支援」、「地域の再生可能エネルギー等の有効活用」、「ゼロカーボン・デジタルタウンの創造」を唱えている。市内の宅地開発でも良好な住環境整備と地球温暖化対策を促進するために公的支援があると望ましい。	D	本市では、「小田原市気候変動対策推進計画」に基づき、家庭向けの太陽光発電設備とそれに伴う蓄電池の導入について、重点対策加速化事業補助金を準備し、環境問題の改善に資する住宅の建設を促進しています。
9	32		D	

10	32	「ゼロカーボン・デジタルタウンの創造」の実現に向けた少年院跡地の利活用計画には大いなる期待をしている。	B	「地域循環共生圏の構築に向けた方針、再生可能エネルギーの活用（P70）」では、「ゼロカーボン・デジタルタウン」を創造するため、少年院跡地を候補地として、地区計画制度などの検討も含め、魅力ある市街地の形成に努めます。」と位置付けています。
11	32	少年院跡地なども新たな都市整備に向け、利活用することを提案する。	B	

(2) 第2章 全体構想に関すること

No	頁	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方
1	36	「世界が憧れるまち」として市民一人一人が国内外にアピールするには、内面的で充実感を掴める施策について新たにスポットを当てるべきと考える。 そのためには、小田原市民の個々の生活レベルを向上させるために何をするかを具体的に提案し、市民に提示すべきである。 さらには、小田原に対する愛着を持てる取組、まちのコミュニティの活性化を愚直に図るなど基本的なことを提案したい。	D	本計画のまちづくりの目標である「生活の質の向上」では、「都市計画マスタープランにおける基本的な方針（P37）」として、「居住地の集約化」や「小田原らしい暮らし方ができる多様な居住地の確保」、「快適な移手段の確保」、「魅力的な都市空間の創造」などを位置付けています。 これらの実現に向けた方針については、「将来都市構造」や「分野別方針」に位置付けており、方針に係る各所管の施策を展開することで、子育て世帯や高齢者をはじめ誰もが幸せと安心感を実感できる暮らしの環境づくりを目指してまいります。
2	36	まちづくりについて、中心市街地に人口を密集化するよりも、小田原らしいまちづくりを目指すべきと考える。また、中心市街地でも居住空間にゆとりをもち、過密化しないまちを目指すべきである。 中心市街地に住もうと思う方は、東京・横浜など都市的サービスと機能を求める方が多いと	B	コンパクトシティについては、生活利便性・交通利便性の高い拠点やその周辺市街地、拠点間を結節する公共交通の沿線への住み替え等が促されるよう、それぞれの地域特性に応じた居住地選好に繋げていくことが基本的な考え方となりますが、街なかの公共空間や都市空間の創出も魅力的な街にしていく上で必要な要素であると考えています。（居住誘導

		<p>思う。また、小田原の郊外に住もうと思う方は田園的機能を求める方が多い。強制的に中心市街地に誘導するのではなく、小田原にふさわしい都市整備を進めるべきと考える。</p>		<p>の方向性（P45）、市街地整備・住環境の方針 魅力的な公共空間・水辺空間の創造（P62）、市街地整備の方針（P63））</p> <p>「都市計画マスタープランにおける基本的な方針（P37）」では、「小田原らしい暮らし方ができる多様な居住地の確保を目指します。」としており、「市街地整備・住環境の方針、多様な暮らし方と働き方に応じた住宅地と働く環境の確保（P62）」では、「街なか居住からスロー・ライフまで多様な暮らし方に応じた住環境の確保を図ります。」と位置付けています。</p>
3	36	<p>小田原を中心とする神奈川県西部は、都心部に近い「ちょこっと田舎」として注目を集め、都心部からの移住者が増加し、自ずと人口も社会増がプラスになっている状況である。このような中、小田原は「郊外の田園的機能・環境を活かした小田原らしい街づくり」を目指すべきと考える。また、中心市街地においても居住空間にゆとりをもち、過密化しないまちを目指すべきである。強制的に中心市街地に誘導するのではなく、小田原にふさわしい都市整備を進めるべきと考える。</p>	B	
4	37	<p>「生活の質の向上」</p> <p>この目標項目は、高齢者と子どもを対象とした目標に見える。また、質の向上について言及するのであれば、行政側のサービスの質、市民側の生活要求に対する質など、誰に対しての質なのかを明確にして提案しないと理解できない。</p>	B	<p>目標に掲げる「生活の質の向上」に関しては、「都市計画マスタープランにおける基本的な方針（P37）」において、「子育て世帯や高齢者をはじめ誰もが幸せと安心感を実感できる暮らしの環境づくりを目指します。」としています。</p>
5	37	<p>「生活の質の向上」</p> <p>生涯のしあわせや安心感は基本的なことであり、課題対応策のコンパクトシティ、ネットワーク、バリアフリー、老朽化などは、当たり前のことで、市としてのサービスの質、生活要求の</p>	D	<p>本計画の改定に当たっては、本市での暮らしや生活環境に対する市民や若者の認識などを把握するため、アンケート調査を実施し、「市民の声を踏まえたこれからのまちづくりの方向性」を整理しました。（P26）</p> <p>この「市民の声を踏まえたこれから</p>

		<p>課題と対応策が見えない。</p> <p>子どもの夢や希望についても何を目標にするのかが全く分からず、スコープも小さい。</p>		<p>のまちづくりの方向性」と「本市の現状」を踏まえ、本市におけるまちづくりの課題を捉え、「生活の質の向上」に関する課題については、P37に示しているところです。</p> <p>この課題への対応策については、「将来都市構造」や「分野別方針」にて、コンパクトシティの形成に向けた基本的な考え方や交通ネットワークの構築に関する方針を、地域別構想では、地域の特性に応じた具体的な整備方針を位置付けています。</p>
6	37	<p>「生活の質の向上」</p> <p>青少年の強靱化として、世界的なスポーツチームの合宿所誘致を行いたい。大学のラグビー部の合宿やフットサルの支援などできないか。二宮尊徳翁の教え等教育環境も見直して、もっと武骨な人材が増えるよう検討したい。</p>	D	<p>いただいたご意見については、関係する所管課に共有してまいります。</p>
7	38	<p>「地域経済の好循環」</p> <p>国内外からの呼び込みは、是非強力に推進していただきたい。しかしながら、ネットワークの強化、企業誘致、雇用・働き方など働く場の質とは何で、具体的に「2将来都市構造」、「3分野別方針」の中への具体記述が見えない。</p> <p>「2将来都市構造」や「3分野別方針」との関係性（つながり）が分かるようにしたい。</p>	D	<p>「将来都市構造」では、「拠点と拠点間ネットワークの形成（P43）」において、多様な拠点の役割に応じた機能を確保・維持するとともに、交通機能の利便性を高めるため、市内の各拠点間を結ぶ都市内交流軸を位置付けており、「工業拠点の形成（P44）」では、既存施設の高度化を促進するとともに操業環境の向上を図るための基盤整備の推進と、新たな工業団地についても整備を進め、企業誘致による地域経済の活性化を図ることを位置付けています。</p> <p>これを受け、分野別方針では、将来都市像を実現させるための具体的な方針を位置付けており、一例を示すと、働く環境の確保に対しては、</p>

				<p>「市街地整備・住環境の方針、土地の高度利用に関する方針（P63）」において、小田原駅周辺については、商業・業務・医療・福祉・文化機能に加え居住機能の集積を促進し、広域中心拠点にふさわしい土地の高度利用を図る方針を位置付けています。</p> <p>本計画は、こういった体系で「市民の声」と「課題」、課題に対応する「方針」を整理させていただいております。</p>
8	38	<p>「地域経済の好循環」</p> <p>メガ都市の程よい分散拠点としていわゆる官庁、企業本社などの分散計画の候補地に強力にエントリーすべきと考える。高度成長時のように強力に官庁及び企業の誘致を進めたい。大都市圏に近く住みやすい小田原で仕事ができる環境を整えることが必要と思う。</p>	C	<p>いただいたご意見については、関係する所管課に共有してまいります。</p>
9	38	<p>「地域経済の好循環」</p> <p>市民会館跡、旧アジアセンター跡地や少年拘留所なども有効利用できる計画を早く立てたい。小田原の施策は、進め方が遅いので、推進エンジンを自ら実施する姿勢で進めていただきたい。</p>	D	<p>旧市民会館跡地の活用については、「市街地整備・住環境の方針（P63）」において、「旧市民会館跡地等は段階的な活用を踏まえ、その整備を進めます。」と位置付けています。</p> <p>旧アジアセンター跡地の活用については、史跡小田原城跡の一部でもあるため、「中央地域、その他の都市施設（P93）」において、「史跡小田原城跡については、「史跡小田原城跡保存活用計画」に基づき、適切に保存するとともに、整備・活用を進めます。」と位置付けています。</p> <p>少年院跡地の活用については、「中央地域、住宅地（P92）」におい</p>

				<p>て、「エネルギーの地産地消を基本的な概念としたモデル地区「ゼロカーボン・デジタルタウン」を創造するため、少年院跡地を候補地として、地区計画制度などの検討も含め、魅力ある市街地の形成に努めます。」と位置付けています。</p> <p>旧アジアセンター跡地の活用については、国指定史跡として、公開・活用を行っています。</p> <p>旧市民会館跡地及び少年院跡地の活用については、所管課において、計画策定に向け取り組んでいるところです。</p>
10	38	<p>「地域経済の好循環」</p> <p>歴史・文化に関して賑わいが出ることの言及があるが、一般的な資源の活用、景観の保全といった記述に読める。これらの活動が何に効果があって、市のどこに賑わいが出てくるといった考え方を説明していただきたい。</p>	B	<p>本計画のまちづくりの目標である「地域経済の好循環」では、「都市計画マスタープランにおける基本的な方針（P38）」として、市内各所に残る歴史的風致を守り育てていける環境を確保することで、地域資源の継承とにぎわい創出への寄与を目指すこととしています。また、地域別構想の「中央地域、分野別の整備方針（P91）」においては、「かまぼこ通り周辺地区や銀座・竹の花周辺地区などについては、地域資源を生かした自主的なまちづくりに対して支援を進めます。」としているところです。</p> <p>関連計画である「小田原市歴史的風致維持向上計画」では、歴史的風致の維持向上に関する方針を、「小田原市景観計画」では、良好な景観の形成に関する方針や景観計画重点区域における景観形成を位置付けており、目標を立てて取り組みを進めています。</p>
11	38	「地域経済の好循環」	D	<p>公民連携に係る具体的なテーマは掲げ</p>

		<p>現研究機関や大学、高校といった機関と市が連携して、歴史的な小田原を PR できるようにしたい。さらには、西湘地区で「緑の回廊（コリドー）」整備プロジェクトなどを行うことにより、地域の連携も強くなり、市民の愛着も湧いてくると思う。</p>		<p>ていませんが、まちづくりについては、地域が抱える課題の解決を図るため、公民連携による取組が重要となることから、「まちづくりの推進体制の構築、公民連携によるまちづくりの推進（P115）」では、「市民・事業者等・行政の連携によるまちづくりのプロセス」を記載しており、公民連携によるまちづくりを推進してまいります。</p> <p>国有林野事業では、希少な野生生物の生育・生息地等を保護・管理する保護林を中心にネットワークを形成する「緑の回廊」を設定し、野生生物の移動経路を確保することで、より広域で効果的な森林生態系の保護を図ることとしています。この「緑の回廊」については、市内での設定はありません。</p>
12	39	<p>「豊かな環境の継承」</p> <p>地域循環共生圏とは、何か。共生圏とは、どこまでをいうのか。環境の共生圏は、単純に自治体ごとの管理では無理で近隣地域連携目標とした記述にしたい。</p> <p>何か事例（前例）でも引用してわかるようにしたい。目標であり、特に環境問題は、数値で目標を出したい。</p>	D	<p>「地域循環共生圏」とは、各地域の資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、環境・経済・社会が統合的に循環し、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方です。</p> <p>本計画は、地域循環共生圏の構築に向けた方針として、この循環の仕組みのうち環境面について、「農地・森林の保全」や「公園の整備」、「再生可能エネルギーの導入促進」などに関する方針を位置付けています。</p> <p>数値目標に関しては、所管課が策定した「第6次小田原市総合計画」や「第3次小田原市環境基本計画」において、二酸化炭素排出量の削減率</p>

				など環境問題の改善に資する具体的な数値目標を定めています。
13	39	<p>「豊かな環境の継承」</p> <p>持続可能なまちとの表現は、一般的過ぎて本気になってやる目標に見えない。市としては、災害に備えたリスク対応等、復興対策の目標をコツコツと準備することが重要ではないか。</p>	D	<p>「都市防災の方針（P79）」では、災害への備えに関する基本的な考え方として、「災害時の被害を最小限に抑えるための対策」を掲げ、「整備・誘導の方針（P80）」では、地震災害や津波災害、水災害などに対応する方針を位置付けています。</p> <p>また、「都市防災の方針、復旧・復興に関わる事前準備（P83）」では、「日常から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう、復興に資するソフト的対策を事前に準備する「復興事前準備」に関する取組について検討します。」としていたところですが、自然災害は、激甚化・頻発化していることから、早期の対応が必要と考えますので、「「復興事前準備」の取組を進めます。」に修正します。</p> <p>本市では災害に備え、所管課が策定した「小田原市強靱化地域計画」において、災害に備えるための9つの「事前に備えるべき目標」や「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を定め、達成に向け各事業を進めています。</p>
14	40	<p>「まちづくりの推進エンジン」</p> <p>民間の力と公民連携を記述しているが、何をテーマ（分野）に実施するのがわからない。具体的なテーマの提示や行政側での連携開発専門部署の設置という強化の形を見せたい。</p>	D	<p>公民連携に係る具体的なテーマは掲げていませんが、まちづくりについては、地域が抱える課題の解決を図るため、公民連携による取組が重要となることから、「まちづくりの推進体制の構築、公民連携によるまちづくりの推進（P115）」では、「市民・事業者等・行政の連携によるまちづくりのプロセス」を記載してお</p>

				<p>り、公民連携によるまちづくりを推進してまいります。</p> <p>公民連携の強化に当たっては、未来創造・若者課の新設や小田原市公民連携・若者女性活躍推進本部の立ち上げ、拠点となるイノベーションラボの開設のほか、新たな民間提案制度の創設、外部人材の登用などの取組を行っています。</p>
15	40	<p>「まちづくりの推進エンジン」デジタル技術や DX といったキーワードは、使わないでほしい。平準な表現で記述し、優先的に取り組むテーマを明示して、市民に協力をいただきながら全市で取り組む内容にしたい。</p>	D	<p>本市では、所管課において、令和 4 年度に「小田原市 DX 推進計画」を策定し、デジタル技術を積極的に活用していく方向性を示しています。</p>
16	40	<p>DX について</p> <p>都市計画に関連しては、観光・交通系サービス MaaS の導入など新技術を用いたまちづくりへの展開を通じ、デジタル化を強力に推進していただくとともに、地域課題解決に努めていただきたい。</p>	B	<p>「都市交通の方針、公共交通の利用促進に係るデジタル技術の活用（P57）」では、「鉄道、バス、タクシーからシェアサイクルといったあらゆる移動手段の手配や支払いが一括で可能となる MaaS と観光アプリの連携による、観光客の回遊利便性の向上を目指します。」と位置付けています。</p> <p>「市街地整備・住環境の方針、ICT 技術による公共施設のサービス、維持管理の効率化（P65）」では、「ICT 技術を公共施設に活用し、市民サービスの向上や維持管理の効率化を目指します。」と位置付けています。</p>
17	40	<p>まちづくりにおいて事業所等が行うデジタル事業に対する取組について支援メニューを策定いただきたい。</p>	D	<p>デジタル事業に対する取組の支援メニューについては、デジタルの力を最大限に生かしたまちづくりを推進するため、地域の団体や民間企業等と連携・協力を図りながら様々な方</p>

				策を検討してまいります。
18	40	デジタル版の地域通貨のようなDX ツールを使った地域経済の循環に資する取組を進めていただきたい。	D	地域通貨については、地域経済循環の通貨的機能や、地域コミュニティの活性化に資する機能などもあり、現在、地域団体も含めた勉強会の開催や導入事例の研究などを行っているところです。
19	42	<p>将来都市像とまちづくりについて</p> <p>小田原駅を中心とする市街地について、それぞれの特性を生かしたエリアごとのコンセプトを明確にした全体構想が待たれる。その構想に則って、例えば、小田原駅周辺は広域中心拠点として高度利用を促進すべく、高度地区の適正かつ柔軟な運用を図る、あるいは、それ以外のエリアについては、商業併設の住環境整備、あるいは、低層の住宅整備など、エリアごとの個別の施策をとっていただきたい。</p> <p>また、市街化区域、市街化調整区域に関わらず人口や事業所が分布している現状を鑑み、単純なコンパクト化ではない、小田原らしい都市活力を維持するまちづくりをしていただきたい。</p>	B	<p>小田原駅周辺地区については、地域別構想の「中央地域、土地利用（P91）」において、再開発手法等の導入による高度利用の促進と、街なか居住の促進による、にぎわいと活気あふれる中心商業・業務地の形成を図る方針を位置付けています。</p> <p>また、小田原駅西口地区は、市街地再開発とそれに併せた西口広場機能の拡充を、栄町二丁目・東通り大乘寺周辺地区については、市街地再開発とそれに併せた栄町小人幡線の整備に向けた検討を位置付けています。</p> <p>南町や板橋、城山地区など、小田原駅周辺以外の区域については、地域特性に応じた住宅地の形成を図る方針を位置付けています。</p> <p>また、コンパクトシティの形成に向けては、将来の人口減少に備えて、市民の生活利便性の持続的な確保や財政上の課題等に対応するため、長い時間をかけて緩やかな居住誘導を図ると記載していますが、単純なコンパクト化ではなく、市民の住まい方やライフスタイルを尊重しながら、生活利便性・交通利便性の高い拠点やその周辺市街地、拠点間を結節する公共交通の沿線への住み替え等が促されるよう、それぞれの地域特性に応じた居住地選好に繋げてま</p>

				います。(P45)
20	43	生活拠点の「橋周辺」とは「どの地区、どの地域、どの場所、どの施設」をイメージしているのか。	D	「橋周辺」とは、押切バス停から半径 800m 圏を対象とし、「しまむらストア」、「タウンセンターこゆるぎ」、「押切郵便局」の施設が含まれます。
21	43		D	
22	44	都市間交流軸に二宮連携軸の追加を検討し、地域内交通のボトルネック解消、秦野二宮線や小田原厚木道路二宮 IC 及び JR 二宮駅へのアクセス円滑化のための道路整備（改修、新規整備）の必要性を記載してはどうか。	C	秦野二宮線や小田原厚木道路二宮 IC、二宮駅へのアクセス円滑化のための道路整備について、新規道路の整備に関する計画や既存道路の改修計画はありませんが、橋地域と二宮町を結ぶ道路に関しては、広域連携の観点においても重要であると考えするため、ご意見については今後の参考とさせていただきます。
23	49	二宮 IC 直近のトンネル拡幅、歩道築造又は迂回道路の新設などの対策が必要と考える。	C	二宮隧道については、二宮町との「二宮隧道内の管理に関する協定書」により管理していますが、トンネル拡幅や歩道築造に関する計画は現時点ではありません。 また、迂回道路の新設に関する計画もありますが、橋地域と二宮町を結ぶ道路に関しては、広域連携の観点においても重要であると考えするため、ご意見については今後の参考とさせていただきます。
24	49	小田原厚木道路の厚木方面への入口、出口を県道中井羽根尾線の小竹・小船境界周辺に設けることについて検討してはどうか。	C	小田原厚木道路 IC の新設についての計画はありませんが、ご意見については今後の参考とさせていただきます。
25	49	中井連携軸に R246 号バイパス、新東名アクセスなども踏まえた表記にすることを検討してはどうか。	D	本計画は小田原都市計画区域を対象としているため、広域交通網を形成する新東名高速道路や厚木秦野道路（国道 246 号バイパス）については、位置付けていません。なお、これらの道路網は、県域全体の都市計画の方針を示す、かながわ都市計画

				マスタープランの中で、横浜足柄連携軸に位置付けられています。
26	49	親水空間軸の形成に、中村川の追加を検討してはどうか。	A	中村川については、親水空間軸に位置付けていますが、色が不鮮明なため、明確に分かるよう図面を修正します。
27	49	大井町、中井町、小田原市及び二宮町を流域とする中村川の堤防を利用したウォーキング・サイクリングコースを整備することで「徒歩、自転車交通の充実」「健康寿命の延伸」「健康な生活に必要な活動を楽しめる屋外空間・公園の確保」などに資すると考える。	C	中村川の堤防を利用したウォーキング・サイクリングコースなどの整備計画はありませんが、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
28	51	土地利用の方針・地域経済の好循環について 企業誘致と雇用の創出においては、企業誘致や事業所の移転等において地区計画等の柔軟でスピードある運用により当地の魅力を高め、雇用機会や働く場の充実を図っていただきたい。	B	本計画のまちづくりの目標である「地域経済の好循環」では、「都市計画マスタープランにおける基本的な方針」として、オフィスや工場・研究所等が進出しやすい基盤や市街地の形成を目指すことを位置付けています。(P38) これを受け、「土地利用の方針、良好な生産環境の確保(P51)」では、大規模工場の移転、撤退等により発生した跡地については、従来の土地利用を基本とし、土地利用転換に係る動向は積極的な状況把握に努め、土地所有者等から土地利用転換の提案があった場合については、周辺企業の操業環境や都市基盤の整備状況など、地域の状況を総合的に判断した上で適切な土地利用が図られるよう、その誘導方策を検討することを位置付けています。
29	53	既存の事業者の活力を高めることによる地域経済の活性化について、まちづくりの構想に盛り	D	平成 23 年度に地域経済の経営理念として所管課が策定した「小田原市地域経済振興戦略ビジョン」では、

		<p>込んでいただきたい。</p> <p>さらに、国内外から人や企業を呼び込むことはもとより、地域資源や地域の事業者の活力を積極的に活用するなどにより地域内調達率を高め、投資が地域内で繰り返し行われ、雇用・所得が持続して生み出されるという視点もまちづくりの目標として盛り込んでいただきたい。</p>		<p>現在、進めている「第6次小田原市総合計画」を踏まえた改定の中で、「地域内循環」の視点を取り入れた方針を示す予定です。</p> <p>ご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
30	53	<p>農地・樹園地・集落等及び森林・丘陵地を持続的に保全、維持及び適切に管理するためには、担い手である人材の確保、管理作業の機材搬入が可能となる農道整備が必須であることから、農道整備等の環境保全に必要な事項について記載する。</p>	B	<p>農道整備に関しては、「歴史・文化・生業を生かしたまちづくりの方針、農林業の生産環境の整備（P73）」において、「農道や用排水路などの基盤整備を進め、生産環境の向上を図ることにより、農業経営の安定と優良農地の保全に努めます。」と位置付けています。</p>
31	56	<p>これからの時代を鑑みると、自家用車を使わないシェアカーやコミュニティバス等の交通システムは必要と考える。</p>	B	<p>交通システムについては、「都市交通の方針、公共交通の整備方針（P57）」において、「地域住民との連携による新たな移動手段の導入などについて検討します。」と位置付けているところです。</p>
32	56	<p>これからの時代を鑑みると、自家用車を使わない交通システムは必要と考える。</p>	B	
33	56	<p>自然災害や火災などに対して安心・安全なまちづくりを推進していく一環として都市構造を支える骨格となる幹線道路の整備や緊急輸送路の整備などを促進し、防災ネットワークの形成も図っていただきたい。</p>	B	<p>「都市交通の方針、広域交流を促進する道路網の構築（P56）」では、「まちづくりとの連携を図りながら、都市構造を支える骨格となる幹線道路の整備を進めます。また、災害に強いまちづくりの観点から緊急輸送路の整備を促進し、防災ネットワークの形成を図ります。」と位置付けています。</p>
34	57	<p>活力を維持・活性化の取組に当たっては、公共交通ネットワークの維持・発展も必要であるため、地域公共交通事業者に対す</p>	D	<p>地域公共交通事業者に対する支援については、所管課において、令和5年度に策定予定の「小田原市地域公共交通計画」に関する内容であると</p>

		る支援も見すえた構想としていただきたい。		考えます。
35	57	小田原市は鉄道、バス、タクシー、シェアサイクルのどれも行ってないのにどのようにMaaSを導入するのか。	D	本市では、MaaS と観光アプリの連携による、観光客の回遊利便性の向上を目指し、令和5年3月よりサービスの本格稼働を開始したところで
36	57 ・ 58	地域経済の活性化と防災対策に貢献する伊豆湘南道路の実現をはじめ、都市計画道路の見直しと早期実現、歩行者・自転車ネットワークの構築は喫緊の課題と捉えたまちづくりを行っていただきたい。	D	伊豆湘南道路に関しては、事業化に向け、県と関連市町で組織する伊豆湘南道路建設促進期成同盟会において、国などへ要望活動を行っています。 都市計画道路については、「幹線道路網の整備方針（P57、58）」において、都市計画道路の整備の推進と促進、長期未着手路線の都市計画道路の見直しに係る方針を位置付けています。 歩行者・自転車ネットワークの構築については、「自転車・歩行者ネットワークの整備方針（P58）」において、歩行者ネットワークの整備を進めるとともに、自転車も安全に走行できる道路の整備に係る方針を位置付けています。
37	58	自転車は運転者が児童、幼児、高齢者等で車道通行が危険である場合などやむを得ない場合に限り歩道を走行できるものであるため、自転車も走行できる広い歩道を整備するのではなく、歩行者の通行する歩道とともに、自転車の走りやすい車道の整備をするように修正してほしい。	A	自転車・歩行者ネットワークの整備方針については、ご意見を踏まえ所管課と調整し、「自転車も走行できる広い歩道（自転車・歩行者道）の整備に努めます。」から、「自転車も安全に走行できる道路の整備に努めます。」に修正します。
38	59	（仮）秦野 SA スマート IC、（仮）秦野 IC はそれぞれ開通して正式名称がついているの	A	「（仮）秦野 SA スマート IC」は「秦野丹沢スマート IC」に、「（仮）秦野 IC」は「新秦野 IC」

		で、それに修正してほしい。		に修正します。
39	59	甲府へ行く道と丹沢湖へ行く道は全く別の道のため、方面であっても一つの矢印の中にまとめるのはよろしくないと思う。	C	小田原都市計画区域外の広域道路網の広域連携軸として、まとめて表記しており、個別の路線を標記したものではありませんが、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
40	59	ターンパイクのネーミングライツは、現在はマツダからアネスト岩田になっているため名称を変更してほしい。	A	ご指摘のとおり、「アネスト岩田ターンパイク箱根」に修正します。
41	59	南足柄市と箱根町を連絡する道路（南箱道路）は、平成 25 年時点ではまだ整備されていないため、実線ではなく点線ではないか。	A	平成 26 年時のものではなく、現時点のものとして、図の記載を修正します。
42	60	交通網体系整備方針図に広域農道（南足柄線、小田原・中井）を追記する。図に二宮 IC のマークがあるが「二宮 IC」の名称も記載する。	A	ご指摘のとおり、広域農道（小田原南足柄線、小田原中井線）の路線の追加と「二宮 IC」の名称を追記します。
43	60	県道羽根尾・中井線の交通量（H27 小田原市小竹 2002 番地地点）は、平日昼間（12 時間）の交通量が 8,683 台、また、大型車の割合は 11.4% で市内各所の割合に比べて高くなっている。この大型車は広域農道及び小田原厚木道路二宮 IC に向かう車両も多いと考えられるため、広域農道の市道への移管や道路の高規格化が必要と考える。	C	広域農道については、現在、修繕などを進めており、高規格化等は検討していません。ご意見については今後の参考とさせていただきます。
44	62	「（仮称）アーバンデザインセンター小田原」とは何か？	D	アーバンデザインセンターは、行政都市計画や市民まちづくりの枠組みを超え、地域に係る各主体が連携し、都市デザインの専門家が客観的立場から携わる新たな形のまちづく

				<p>りのための公・民・学連携のプラットフォームです。</p> <p>アーバンデザインセンター小田原は、令和5年4月以降の本格稼働に向け準備を進めているところです。</p>
45	63	市街地再開発事業・優良建築物等整備事業などは、歩道・自転車道が整備でき、ゆとりある豊かな空間を提供できるため、ぜひ進めていただきたい。中心市街地に限らず、歩道・自転車道整備が未熟な国府津・鴨宮地区なども、市街地再開発・優良建築物等整備事業の対象地区とし、高さ制限の緩和などを活用して豊かなまちづくりができるよう提案する。	D	<p>現在、優良建築物等整備事業については、小田原駅周辺の容積率400%以上である商業地域を対象区域としていますが、今後は、都市基盤の整備状況を踏まえ、対象区域の見直しを検討してまいります。</p>
46	63	市街地再開発事業・優良建築物等整備事業の対象地区とし、高さ制限の緩和などを活用して豊かなまちづくりができるよう提案する。	D	
47	64	防災減災の観点から空き家やごみ屋敷への対策に力を入れてほしい。小田原市には良い立地の空き家が散見される。壁が破損しているごみ屋敷に近い状態の空き家もあり、市が取り壊し費用の助成など支援するなどして若い世代に循環させることにより、活性化や防災減災に繋がると考える。	B	<p>「市街地整備・住環境の方針、空き地・空家等の低未利用地への対応（P64）」では、「住環境の悪化に繋がる管理不全の空家等については、「小田原市空家等対策計画」に基づき、より実効性のある空家等対策を総合的に進めます。特に、住宅ストックの活用の促進においては、利活用可能な住宅ストックの市場流通を促進するため、不動産団体と連携した空き家バンクの運用や不動産情報の発信などに努めます。」と位置付けています。</p> <p>なお、助成支援など具体的な施策の内容に関しては、「小田原市空家等対策計画」の中で検討しています。</p>
48	64	市民、事業者等、行政の役割分担や公民連携によるまちづくりの進め方等について示し、多様な関係者が関わるまちづくりの実現化に向けて共通の指針とす	A	<p>「水災害に対応する流域治水プロジェクト（P81）」において、中長期計画がある河川として、県が管理する二級河川、市が管理する準用河川など、現在、改修等の取組を進めて</p>

		るのであれば、二級河川に限らず、国や県の管理する河川等についても記載をすればよいのではないか。		いる事業について記載してまいります。
49	68	里地・里山の保全・整備についても、保全整備の基盤となる農道整備を記載してはどうか。	A	ご指摘のとおり、「里地・里山の保全・整備（P68）」において、農道整備に係る記載を追記します。
50	68	農地・樹園地の保全・整備に橘地区の記載がない理由は？	A	ご指摘のとおり、地域別構想で橘地域のまちづくりの方針においては、農地における生産環境の保全と市民農園など都市住民との交流を通じて、地域の活性化を図る方針を位置付けており、農地・樹林地の保全・整備は重要な視点であると考えため、追記します。
51	69	公園・緑地の整備については、橘地区の中村原理立処分場の公園整備の検討等を記載するとともに、中村川の堤防を利用したウォーキング、サイクリングコースの拠点とするなど、徒歩、自転車交通の充実、健康寿命の延伸に資する施設整備として検討してはどうか。	C	中村原理立処分場については、「小田原市緑の基本計画」において公共施設緑地として位置付けており、今後も地域の貴重な緑地・広場空間として維持・保全に努めてまいります。なお、公園としての整備予定は現段階ではありません。 なお、中村川の堤防を利用したウォーキング・サイクリングコースなどの整備計画はありませんが、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
52	69	辻村植物公園の辻の字が外字を使用している。	A	「辻村植物公園」が正式名称になりますので、修正します。
53	69	公園緑地の配置と整備目標については、小田原市都市公園条例第1条の3を上回る数値を目標としてほしい。	D	整備目標については、「小田原市緑の基本計画」に即し、令和17年次の住民1人当たりの都市公園の敷地面積を採用しています。 ご指摘のとおり、小田原市都市公園条例では、整備目標を10㎡とされていますが、まずは、目標年次を定めている数値を採用したものです。
54	70	地域循環共生圏の構築・脱炭素	D	環境負荷の軽減に向けた取組として

		<p>社会の実現について</p> <p>都市計画においても、環境負荷の少ない脱炭素社会の実現のため、気候変動や災害時対応にも貢献する、グリーンインフラの整備や再生可能エネルギーの導入拡大の取り組みを推進していただきたい。</p> <p>そのためには、中長期的な視点に立った政策としての「（仮称）地域版エネルギー基本計画」の策定と継続的な見直しを公民連携による推進していただきたい。</p>		<p>は、まちづくりの観点から「地域循環共生圏の構築に向けた方針」において、「グリーンインフラに係る取組の推進」と「再生可能エネルギーの活用」に係る方針を位置付けています。（P70）</p> <p>エネルギー政策に係る中長期計画として、所管課において、令和4年10月に「小田原市気候変動対策推進計画」を策定しました。また、この計画では取組の進行管理を毎年行うとともに、3年に1度、指標の達成状況等の評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うこととしており、その際には、環境審議会やパブリックコメントを行い、市民等から広く意見を伺うこととしています。</p>
55	73	<p>農林業の生産環境の整備に記載のある基幹農道とはどのような農道か。</p> <p>基幹農道の整備も重要だが、身近な農道の整備（拡幅、維持修繕など）により女性や高齢者の農林業の担い手が安心して通行できる農道であることが最も重要であることから、その趣旨の記載を追記してはどうか。</p>	A	<p>「基幹農道」とは、農作物を集出荷場や各地の市場などへ運搬する際に利用され、農作物や農業関連資材の効率的な運搬に欠かせない道路です。</p> <p>ご指摘のとおり、「基幹農道」との区分はせず「農道」の表現に修正します。</p>
56	82	<p>土砂災害に対する方針については、遊休農地の増加、里山の荒廃・竹林化などが土石流やがけ崩れなど、土砂災害発生の要因になっていることから、里山再生等の具体的な記述が必要ではないか。</p>	A	<p>防災面における里地・里山の再生に係る記述については、「都市防災の方針、水災害に対する方針（P81）」において、流域治水プロジェクトに係る記載の中で、森林整備や治山対策を位置付けていますが、取組内容が記載されておらず分かりにくいいため、具体的な内容を記載してまいります。</p>

57	83	建築物の耐震化や海岸保全整備など災害時の被害を最小限に抑えるための対策や被災を想定した早期復旧・復興に向けた事前準備の取組を進めていただきたい。	A	自然災害は、激甚化・頻発化していることから、早期の対応が必要と考えますので、「復興事前準備」に関する取組について検討します。」から「復興事前準備」の取組を進めます。」に修正します。
58	83	地域を挙げての防災体制の整備としては、行政、市民、事業者による3者の連携協定を下に、自治会地区ごとの具体的な取組を積極的に進めてもらいたい。	D	地域ごとの取組としては、災害時の物資や一時的な避難場所の提供などについて、市・自治会・事業者の3者協定を結んでおり、今後もさらに体制を強化するため、協力事業者を募っているところです。

(3) 第3章 地域別構想に関すること

No	頁	意見の内容(要旨)	区分	市の考え方
1	88	合併処理浄化槽でなく公共下水道の整備は行わないか。	D	生活排水の処理については、「神奈川県生活排水処理施設整備構想」に基づき、生活排水を100%処理することを目標として、下水道、合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の効果的・効率的な整備を推進しており、市街化区域と市街化調整区域の一部(事業者の負担により下水道への接続が図られた箇所)の区域で下水道整備を進め、それ以外の区域は、合併処理浄化槽による汚水処理を基本としています。
2	92	早川駅、早川駅周辺における整備とは何の整備か。	D	早川駅のバリアフリー化や駅前広場の再整備、「漁港の駅 TOTO CO 小田原」に通じる県道724号(早川停車場)の整備のほか、小田原漁港周辺の魅力向上に資する整備を想定しています。
3	99	穴部国府津線の小田急線以西は実線ではなく破線ではないのか。	D	穴部国府津線については、県道74号(小田原山北)までの区間を都市計画決定していることから実線で表記し、同路線以西を構想路線として

				都市計画決定に向け、検討していることから破線にて表記しています。
4	104 ～ 107	<p>川東北部地域について、曾我地区では支所、公民館の閉鎖やJA 曾我支店の統廃合による撤退で地域の閉塞感が生じ、地域の大部分で土地利用が厳しく制限されるため、これ以上の賑わい創出は期待できないところである。</p> <p>営農区域では就労者の高齢化が顕著になり始めており、次世代が跡を継ぐか不透明である。また営農を他者に委託し、直接耕作する人は少なくなっている。そうした中、耕作放棄地や資材置場への転用が目立ち始めており、優良な農地の保全が損なわれつつあることから思い切った土地利用の転換が必要と思われる。</p> <p>大井町市街化区域緑辺部にある下大井地区の広がった水田は南北に縦貫する 255 号線に隣接し、東名・小田厚両インターの中間に位置しているため産業業務集積地に適しているとともに賑わいを創出する複合型商業地立地にも可能性を秘めた地区であると思われる。</p> <p>2045 年の市人口が 146 千人に落ち込むと推計されることから有効な土地利用ができる整備方針を下大井地区に取り入れてもらいたい。</p>	C	<p>下大井地区については、区域の全域が市街化調整区域となっているため、市街化を抑制する区域であり、基本的には「自然環境の保全を図る地域」と「農林業的土地利用を図る地域」になっています。</p> <p>その中でも、国道 255 号の沿道については、休憩施設（喫茶店、コンビニ、物産品売り場など）等の立地を可能とする基準が設けられています。</p> <p>また、既存集落の土地利用に関しては、「土地利用の方針、農林業的土地利用（P51）」において、「人口減少が認められる既存の集落においては、市街化調整区域における地区計画制度等の活用により、土地利用を支える地域コミュニティの維持と活力の回復に必要な範囲において、市街化調整区域にふさわしい住宅の建設を受け入れるなど、地域の課題解決に取り組みます。」と位置付けているところです。</p> <p>今後、農業施策における土地利用の可能性も考えられることから、ご意見については今後の参考とさせていただきます。</p>
5	108 ～ 110	<p>橘地域について、整備方針の記載事項のボリュームが寂しく感じる。また内容については、新</p>	B	<p>橘地域においては、都市住民との交流型農業の取組を進めていることから、「橘地域、まちづくりの方針</p>

		たな視点が乏しく現行マスタープランと同じ内容にみえる。地域住民の高齢化の進展、里山の竹林化、遊休農地の増加など確実に変化しているものもあるので、新たな視点を追記してほしい。		(P108)」において、「農地については、生産環境の保全を図るとともに、市民農園など都市住民との交流を通じて、地域の活性化を図ります。」との新たな方針を盛り込んだところです。
6	108～110	橘地域について、土地利用・農地等の「保安林等の山間丘陵部」とはどの場所を示しているのか。	D	保安林については、橘地域整備方針図(P110)の茶色のハッチングで示す沼代地区と上町地区の区域です。
7	108～110	橘地域について、山間丘陵部の大部分は農地(樹園地)でもあるので、山間丘陵部と農地を分けた記述にする必要はないと思う。	A	ご指摘のとおり、保安林等の山間丘陵部における自然環境の保全に関する記載については、「1)土地利用」から「3)自然環境等の保全」に移行します。
8	108～110	橘地域の交通体系に関しては、公共交通機関の記述など、現行プランより後退した記述になっているように感じる。	D	現行計画に位置付ける、国府津方面へのアクセス向上を図るためのバス相互の乗り継ぎ等についての検討に係る施策については、平成28年よりバス事業者がバス相互の乗り継ぎに係る取組を始めたことから、計画への位置付けを削除したものです。

(4) 第4章 都市計画マスタープランの実現に向けてに関すること

No	頁	意見の内容(要旨)	区分	市の考え方
1	114	マスタープランの実現に向けて、具体的な施策の構築にあたっては、その施策が効果的なものとなるよう、地元商工業者の意見を十分に聴取し、積極的に反映してもらいたい。	B	「まちづくりの推進体制の構築、公民連携によるまちづくりの推進(P115)」では、「市民・事業者等・行政の連携によるまちづくりのプロセス」を記載しており、公民連携によるまちづくりを推進してまいります。
2	114～123	2030年の小田原が、まさに「世界が憧れるまち小田原」になっているよう、本マスタープランを、スピードをもって進め	D	都市計画マスタープランの実現に当たっては、「公民連携によるまちづくり」や「都市計画制度の概要」を掲げており、これらの手法、制度を活

		て頂くよう要望する。		用しながら、地域特性を生かしたまちづくりを的確に進めてまいります。
3	114 ～ 123	2030年の小田原が、まさに「世界が憧れるまち小田原」になっているよう、本マスタープランを、スピードをもって進めて頂くよう要望する。	D	

4 提出意見と関係なく変更した点

提出された意見のほか、地域別説明会での市民からの意見や都市計画審議会委員からの意見により、字句や図表、構成、デザイン等を併せて修正しています。